

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和8(2026)年8月26日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「先週、遠野警察署で行われた業務・服務監察の座談会に参加し、その中で、転勤の話から岩手県の県土が広いという話になった。県警察では、宮古警察署と岩泉警察署、釜石警察署と遠野警察署を統合する方針を示しているが、手続や活動に支障が生じて住民に新たな不安を与えたりすることのないよう進めていただきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について（令和8年7月末現在）

警察本部から、「本年7月中の警察あて苦情の受理はなかった。7月中の処理件数は3件であった。」旨の報告があった。

○ 警察庁による監察の受監結果について

警察本部から、「警察庁による監察の受監結果についてであるが、実施項目は、1つ目が「警察の在るべき姿を取り戻すための取組の推進状況」、2つ目が「適正な業務管理の推進状況」であり、本年6月18日に警察本部の関係所属、翌19日に警察本部の関係所属及び盛岡東警察署がそれぞれ受監した。次に、結果であるが、推奨できる取組として、監察課業務に関する情報提供システムの運用を開始した点、身上指導や非違事案防止の取組の好事例を資料化し全所属に共有している点、警備専従員の実務能力向上を図っている点の計3点について、良好である旨評価をされた。各部門とも、指摘や指導等の改善を要する事項はなかった。今回の監察結果は既に各所属に通知して情報共有を図っている。」旨の報告があった。

【生活安全部議題】

○ サイバー対処能力検定（初級・中級）の実施結果について

警察本部から、「本検定は、警察職員のサイバー空間の脅威への対処に関する知識及び技能の向上を目的に全職員を対象に実施しているものである。検定には「初級」、「中級」、「上級」があり、いずれも70%以上の正答で合格としている。本年7月21日に実施した「初

級」、「中級」の検定の結果であるが、「初級」が受験者40名中、合格者17名、「中級」が410名中、合格者15名であった。上級検定は本年10月7日に実施予定である。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 法定速度が30キロメートル毎時に引き下げられることに伴う諸対応の結果について

警察本部から、「本年9月1日施行の改正道路交通法施行令により、中央線のない道路である生活道路の法定速度が、従来の60キロメートル毎時から30キロメートル毎時に引き下げられる。本改正の目的は「生活道路における事故抑止」であるが、「中央線の有無により速度規制を判断する」ことから、現在、①道路管理者や公安委員会が管理する中央線としての効果の維持、②中央線がないものの法定速度30キロメートル毎時がなじまない道路について、岩手県公安委員会による指定の速度規制をすること、③現在、指定速度規制をしているものの、これを廃止し法定速度30キロメートル毎時とする区間の有無の検討、④県民への広報による事前周知の徹底の4つの課題に対応中である。

対応状況であるが、①は、道路管理者管理分は対応を道路管理者に依頼済みであり、公安委員会管理分は補修工事を行う予定である。②は、新たに規制を必要とする区間の把握には至らなかった。他方、大船渡警察署管内に所在するバス高速輸送システム・通称「BRT」の道路は30キロメートル毎時の対象となるため、JRの要望を受け60キロメートル毎時の速度規制を実施済みとなる。③は、各警察署において検討中であり、④は、警察施設等へのポスター掲示、県警ホームページや交通部エックス・インスタグラムの活用、報道機関への広報等を通じた事前周知に努めており、引き続き、周知を図ることとしている。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「各種広告媒体による周知は非常に重要である。生活道路の規制を知らない方はまだいると思うので、地元紙等を活用して過去に発生した事故等の例示をしながら、「このような交通事故が二度と起きないように30キロメートル毎時になります」といった発信を行っていくことも検討いただきたい。」

【警察学校】

○ 初任科第101期長期課程学生に対する制服実務研修の実施について

警察本部から、「制服実務研修は、初任科生に警察署の交番勤務を体験研修させることにより、警察学校での教養と実務のつながりを理解させるとともに職責を自覚させ、初任教養の効果を一層高めることを目的に行うものである。研修期間は令和8年9月2日から9月9日までの8日間で、対象学生は、初任科第101期長期課程学生の男性28名、女性5名の合計33名となる。研修先警察署は、盛岡東警察署、盛岡西警察署及び紫波警察署であり、研修内容は、各署指導員の下で交替制勤務交番において地域警察活動の実習を行い、署長以下地域幹部等と検討会を実施することとしている。」旨の報告があった。

■個別会議

○ デジタル技術企画課

公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正等についての説明

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

処分量定の軽減に該当する事案の概要等についての説明、決裁

○ 監察課

監察課業務報告

○ 総務課

県下警察署長会議における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁

公安委員会あて苦情の受理についての説明、決裁